

平成26年

彦根市子ども議会会議録

11月
(11月8日)

彦根市議会

平成 26 年 1 1 月

彦根市子ども議会会議録総目次

11月8日(土)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	1
議場に出席した事務局職員	1
会議に出席した説明員	2
J C I J A P A N 少年少女国連大使活動報告(近江兄弟社中学校1年 松宮壮祐さん)...	3
開会	4
開議	4
会議録署名議員の指名(10番 中川伊織さん(旭森小学校)、20番 安居愛莉さん(稲枝西小学校))	4
会期の決定	4
彦根市政について(一般質問)	5
1番 松浦智世さん(城北小学校) 質問	5
歩行者が安全に横断できるような工夫を	5
山田都市建設部長 答弁	5
2番 高橋芽衣さん(河瀬小学校) 質問	6
たちばな号の利用者数を増やすために	6
前川教育長 答弁	6
3番 藤井大夢さん(金城小学校) 質問	7
いじめをなくすために各校でも取り組みを	7
前川教育長 答弁	8
4番 毛塚 晃さん(旭森小学校) 質問	9
たばこの害について呼びかけては	9
川寄福祉保健部長 答弁	9
5番 上村咲佳さん(稲枝北小学校) 質問	10
非農用地をしばふ公園にしては	10
磯谷企画振興部長 答弁	10
6番 立花ケイゾーさん(金城小学校) 質問	11
外国人が住みやすい社会にするために	11
大倉市民環境部長 答弁	12

7番 宮元思緒さん（城東小学校）	質問	12
私達の通学路を安全に		12
磯谷企画振興部長	答弁	13
8番 内堀美咲さん（城陽小学校）	質問	14
彦根城をずっときれいなまま残していくための取り組みを		14
長谷川文化財部長	答弁	14
9番 塚田寧大さん（佐和山小学校）	質問	15
利用しやすい図書館に		15
安居教育部長	答弁	16
10番 中川伊織さん（旭森小学校）	質問	17
彦根城を訪れた人が安全に観光を楽しめる道路を		17
山田都市建設部長	答弁	17
11番 西田芽以さん（稲枝西小学校）	質問	18
湖岸道路の交通事故防止対策を		18
山田都市建設部長	答弁	18
12番 池田直哉さん（若葉小学校）	質問	19
国体で彦根を人気ある街にするために		19
大久保市長	答弁	19
13番 岩田悠真さん（稲枝東小学校）	質問	20
学校の授業にスポーツ観戦を取り入れてはどうか		20
前川教育長	答弁	21
14番 安達大河さん（鳥居本小学校）	質問	22
彦根にも子どもたちが楽しく遊べるプールを作っては		22
前川教育長	答弁	22
15番 西村柚奈さん（城西小学校）	質問	23
みんなが理科好きになるように彦根市科学館をつくっては		23
前川教育長	答弁	23
16番 高松明日香さん（城北小学校）	質問	24
安全で自由に勉強できる施設を作っては		24
前川教育長	答弁	25
17番 樋口真有伽さん（平田小学校）	質問	26
お年よりが住みやすい、やさしいまちづくりを		26
大久保市長	答弁	26
18番 小林来生さん（亀山小学校）	質問	26
琵琶湖をきれいにするための彦根市の取り組みについて		26
大倉市民環境部長	答弁	27

19番 金子晴彦さん（城南小学校）	質問	28
国体で彦根を訪れた人が利用しやすい交通手段の整備を		28
山田都市建設部長	答弁	28
20番 安居愛莉さん（稲枝西小学校）	質問	29
港をつくり、町を有名に		29
萩野産業部長	答弁	29
21番 平井直純さん（高宮小学校）	質問	30
彦根城を世界遺産にして彦根を盛り上げるには		30
山根副市長	答弁	31
22番 陌間紗佳さん（城西小学校）	質問	32
災害による被害についての考えは		32
辰巳総務部危機管理監	答弁	32
閉会		33

平成26年11月8日

11月彦根市子ども議会会議録

【第1日】

11月彦根市子ども議会会議録

平成26年11月 8 日（土曜日）

開会前の子ども議員への報告

J C I J A P A N 少年少女国連大使活動報告（近江兄弟社中学校1年 松宮壮祐さん）

議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 彦根市政について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 彦根市政について
-

会議に出席した議員（22名）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1番 松浦智世さん（城北小学校） | 12番 池田直哉さん（若葉小学校） |
| 2番 高橋芽衣さん（河瀬小学校） | 13番 岩田悠真さん（稲枝東小学校） |
| 3番 藤井大夢さん（金城小学校） | 14番 安達大河さん（鳥居本小学校） |
| 4番 毛塚晃さん（旭森小学校） | 15番 西村柚奈さん（城西小学校） |
| 5番 上村咲佳さん（稲枝北小学校） | 16番 高松明日香さん（城北小学校） |
| 6番 立花ケイゾーさん（金城小学校） | 17番 樋口真有伽さん（平田小学校） |
| 7番 宮元思緒さん（城東小学校） | 18番 小林来生さん（亀山小学校） |
| 8番 内堀美咲さん（城陽小学校） | 19番 金子晴彦さん（城南小学校） |
| 9番 塚田寧大さん（佐和山小学校） | 20番 安居愛莉さん（稲枝西小学校） |
| 10番 中川伊織さん（旭森小学校） | 21番 平井直純さん（高宮小学校） |
| 11番 西田芽以さん（稲枝西小学校） | 22番 陌間紗佳さん（城西小学校） |
-

会議に欠席した議員（なし）

議場に出席した事務局職員

- 事務局 長 田口達朗
- 事務局 次長 廣瀬 淳
- 書 記 箕浦 歩

書 記 菊 枝 竜 也
書 記 高 山 喜 市

会議に出席した説明員

市 長	大久保 貴 さん	上下水道部長	寺 田 修 さん
副 市 長	山 根 裕 子 さん	会 計 管 理 者	西 田 哲 雄 さん
企画振興部長	磯 谷 直 一 さん	病院事務局長	川 嶋 恒 紹 さん
企画振興部参事	疋 田 武 美 さん	消 防 長	吉 村 正 樹 さん
企画振興部参事	入 江 明 生 さん	教 育 長	前 川 恒 廣 さん
総 務 部 長	若 林 重 一 さん	教 育 部 長	安 居 勉 さん
総務部危機管理監	辰 巳 清 さん	文 化 財 部 長	長谷川 隆 司 さん
市民環境部長	大 倉 浩 さん	監査委員事務局長	寺 村 啓 司 さん
福祉保健部長	川 寄 孝 さん	企画振興部次長	馬 場 孝 雄 さん
産 業 部 長	萩 野 昇 さん	財 政 課 長	馬 場 完 之 さん
都市建設部長	山 田 静 男 さん		

○議会事務局長（田口達朗さん） 本日は、早朝から子ども議会にお越しいただきありがとうございます。

ご来場の皆様方をお願い申し上げます。本日、子ども議会の取材のため、議場内に報道機関が入って撮影をされます。ご了承いただきますようお願いいたします。保護者の皆様方には、子ども議会終了後に撮影時間を設けますので、本会議中の撮影はご遠慮願います。なお、議場内では飲食禁止とさせていただきます。また、携帯電話をお持ちの方は、切っていただくか、マナーモードの設定をお願いいたします。

では、平成26年11月彦根市子ども議会開会に先立ちまして、少年少女国連大使、松宮壮祐さんより、子ども議員の皆さんへのご報告がございました。

松宮さんは、「J C I J A P A N 少年少女国連大使」の一員として、ニューヨークにあります国際連合本部などで勉強をされました。国連は世界の国の代表が集まる組織です。彦根市の小学生の代表として、本日、子ども議員として活動される皆さんへ、国連で勉強された結果をご報告いたします。

それでは、松宮さん、よろしく願いいたします。

○少年少女国連大使（松宮壮祐さん） 皆さん、こんにちは。僕の名前は松宮壮祐と申します。彦根市高宮町に住んでいて、近江兄弟社中学校の1年生です。

僕は、この夏、公益社団法人日本青年会議所主催の「J C I J A P A N 少年少女国連大使」事業に選抜され、アメリカのニューヨークに行ってきました。

「J C I J A P A N 少年少女国連大使」事業は、世界のよりよい発展のために、日本国内において世界の問題意識を高め、国際協力に貢献できる人材育成と国際協力の運動を推進していくことを目的に開催されていて、今年で4年目です。国連が推進する世界の貧困を減らすための運動「国連ミレニアム開発目標」(UNMDGs)をより多くの人々に知ってもらうために、それぞれの地域で大使として啓蒙活動を行うことが我々大使の役割です。

ニューヨークへ行く前に、東京で1泊2日の研修を受け、「国連ミレニアム開発目標」(UNMDGs)について勉強を行いました。

国連とは国際連合のことで、国際平和や経済、社会などに関する国際協力を目的とする国際組織です。加盟国は193カ国で、テレビのニュースなどにもよく出てくるものです。

「国連ミレニアム開発目標」(UNMDGs)とは、2000年9月、147の国家元首を含む189の加盟国代表の出席のもと、国連ミレニアム・サミットがニューヨークで開催され、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言が採択されました。平和と安全、開発と貧困、環境、人権などを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示しました。

東京での研修の後、7月22日から28日までの7日間、ニューヨークへ行ってきました。

ニューヨークでは、日本国総領事館や国連日本代表部へ行って、表敬訪問を行いました。

また、ユニセフ本部で、UNMDGsの目標の一つでマラリアという感染症を防ぐ目的で行われているアフリカへ蚊帳を送る事業について勉強を行いました。世界では、毎日、1,700人の子どもたちがマラリアで命を落としています。マラリアにかかると高熱や嘔吐が続き、高い確率で意識障害や腎不全などを起こし、死に至ります。マラリアで死亡する子どもの80%がサハラ以南のアフリカに集中し、アフリカでは今も30秒に1人の割合で子どもがマラリアで命を落としているのです。

僕たち大使は30名でニューヨークへ行き、五つのグループに分かれて、八つの目標についてそれぞれ研修を行いました。僕のグループは、アフリカは大変暑い国が多いので、日本には普通にあるうちわをアフリカでも普及させて、そこに世界平和や男女平等などのメッセージを記載し、裏面には企業などスポンサーを募って作成し、アフリカの人々にメッセージを伝える案と、日本で不要になった自動車をアフリカに送り、家から学校が遠過ぎて通えない児童のために、スクールバスとして再利用する案なども発表しました。

これからもニューヨークで学んだことを忘れずに、世界のニュースに目を向け、国際協力ができるように頑張りたいと思います。

先日、パキスタン出身の17歳、マララさんがノーベル平和賞を受賞しました。女性でも教育を受ける権利があると体を張って主張したことによるものです。たった一人でも世界中に伝えられることができます。本日参加の子ども議員の皆様も、世界各地で起こっていることにも目を向け、一緒にできることからぜひ始めましょう。

○議会事務局長（田口達朗さん） ありがとうございます。

では、第1グループ議長、陌間紗佳さん、議長席をお願いします。

午前9時06分開会

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 最初に議長をします城西小学校の陌間紗佳です。よろしくをお願いします。

ただいまから平成26年11月彦根市子ども議会を開会します。

ただちに会議を始めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に10番中川伊織さん、20番安居愛莉さんを指名します。

日程第2 会期の決定

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お聞きします。今回の彦根市子ども議会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 異議なしと判断します。

今回の彦根市子ども議会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第3 彦根市政について（一般質問）

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 日程第3、彦根市政についてを議題とし、質問を行います。

22名の皆さんから質問が提出されていますので、三つのグループに分けて行います。

まず、第1グループの順番は、1番松浦智世さん、2番高橋芽衣さん、3番藤井大夢さん、4番毛塚晃さん、5番上村咲佳さん、6番立花ケイゾーさん、7番宮元思緒さん、8番内堀美咲さんの順とし、順番に第2演壇まで来て質問をしてください。

1番松浦智世さん。松浦さん。

○1番（松浦智世さん） 「歩行者が安全に横断できるような工夫を」

私は、歩行者の安全について提案します。なぜかという、この図を見てください。私の住んでいるまちと向かいのまちを行き来するには、この横断歩道を使います。ですが、横断歩道はあるけれども、そこに行くには遠回りになってしまい、遊ぶ時間がなくなってしまうということがあります。そのため、横断歩道を渡らずに道を横切る人がいて危険なので、地域の人や車に乗っている人、子どもの親は、心配されたり、困ったりされています。

そこで、お願いします。交通量の多い道路に歩道橋や横断歩道などをつけてください。それに加えて、帰り道に薄暗くても危なくないように街灯もつけてほしいです。学校の子どもだけではなく、地域の人たちも安全に過ごせるようにしてほしいです。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（山田静男さん） 松浦さんのご質問の「歩行者が安全に横断できるような工夫を」についてお答えします。

松浦さんが言われている場所は、彦根市と米原市を結ぶ主要な道路で、本市内でも車の通行量が非常に多く、決められた場所以外で道路を横断することは大変危険です。また、図面に描かれている横断歩道と横断歩道の間は約1キロメートルも離れているため、横断する際は大変不便に感じられていると思います。

安全に横断できる手法としましては、ご要望いただいているように、歩道橋や横断歩道の設置が必要となりますが、まず歩道橋につきましては、県や本市など道路の管理者が歩行者の交通事故防止のために設置するものです。この道路は県が管理する道路であるため、設置につきまして県に確認しましたところ、一般的に歩道橋の設置基準として1時間当たり100人以上の利用者がある場合とされていることから、当箇所での設置は困難と聞いております。

次に、横断歩道につきましては、滋賀県公安委員会が必要性を判断し設置されていますが、この場所では利用者が少ないことから、現時点での設置は困難であるとのこと。

しかしながら、本市としましては、地域の人々の安全確保のため、横断歩道の設置について今後も滋賀県公安委員会に対して強くお願いしていきたいと思います。

最後に、街灯についてですが、本市では、自治会と自治会をつなぐ道路や通学路など、状況に応じ街灯を設置していく道あかり事業を実施しております。これには地元自治会等から要望書を提出していただき、その中で条件に合い、必要性の高いところから、毎年限られた予算の中で計画的に街灯を設置しているところです。このことから、当箇所につきましても、自治会を通じて要望していただければ、設置について検討していきたいと考えています。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 松浦さん。

○1番（松浦智世さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 2番高橋芽衣さん。高橋さん。

○2番（高橋芽衣さん） 「たちばな号の利用者数を増やすために」

私は本を読むのがとても好きです。休み時間はいつも図書室に行っています。しかし、図書室にある本は数が限られています。彦根市立図書館にはたくさんの本があります。けれども、とても遠いので、行きたいと思ってもなかなか行けません。私も、祖母に「図書館に行きたい」と言っても、「道を知らない」とずっと断られています。

そういう高齢者や赤ちゃんがいるお母さんなどいろいろな人のために、移動図書館「たちばな号」はあります。しかし、学校の近くに「たちばな号」が停まるときは、ちょうど私たちが学校にいるときです。だから、停まっているのが見えても、本を借りに行けません。もし借りに行けたとしても、好きな作家やジャンルの本がなければ借りられません。高齢者の方や赤ちゃんがいるお母さんも、用事や借りたい本がなければ借りられません。

そこで、私は二つのことを提案します。

一つ目は、インターネットを使い図書館で本を予約し、それを「たちばな号」が届けてくれるということです。そうすれば、用事で「たちばな号」が停まっているときに行けなくても、本を借りることができます。

二つ目は、「たちばな号」の巡回日以外の日は市内17カ所の小学校を回ってもらうことです。理由は、私たちが授業をしている間に「たちばな号」が来るので借りられない、本が好きな人や、本を借りたり、または返したい人のためです。そして、「たちばな号」を初めて見た人が興味を持ち、本を借りるというように、「たちばな号」を利用する人が増えるからです。

以上二つが私の提案です。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 教育長。

○教育長（前川恒廣さん） 高橋さんは大変本が好きだということで、本当にいいことだと思います。

いただいているご質問なのですが、高橋さんのご指摘のとおり、今、彦根の図書館は北

の方にあります。だから、南の方の地域にお住まいの方にとっては大変遠く、利用しづらい環境にあると思います。そこで、市内52カ所に「たちばな号」という移動図書館を運用して、お年寄りの皆さんや子育て中のお母さん方にも使っていただけるようにしています。

さて、高橋さんがご提案されました一つ目は、学校の図書室にもっと本のジャンルを増やしてほしい、本の冊数を増やしてほしい、作家の数を増やしてほしいということだと思います。学校の図書室の広さは限られているので、図書室に本がない場合は、図書室にある「ガリレオ」というパソコンの端末で、市立図書館に探している本があるかどうかを検索できるので、そういったものを使って自分が読みたい本があれば探してください。

市立図書館では、団体貸し出しという制度があります。これは学校やある程度の数の団体に50冊まで一度に本を貸し出しできる制度です。読みたい本があれば先生に相談すると、その学校で1カ月間、本を借りることができます。また、あらかじめ読みたい本などを図書館に連絡してもらえば、学校近くの「たちばな号」の巡回場所に持っていくことができます。実際にこの方法で利用している小学校もあります。学校の先生に相談してみてください。

「たちばな号」が直接、市内の小学校に回ってもらえないのかという提案ですが、今、「たちばな号」は市内52カ所を回っています。あと17カ所の小学校を回るのは、今の体制では大変難しいと考えています。

そこで、来年からどのように図書室を使ってもらえるのかを先生方も考えています。学校図書館教育推進委員会というものをつくって、もっと皆さんに学校の図書室を使ってもらえるような方法はないかを検討しています。現在は、読みたい本があった場合、本の題名やその本を書いた人の名前などを紙に書いて、図書館や「たちばな号」に出してもらったら、「たちばな号」にその本を乗せて指定の巡回場所に届けに行くことや、おうちの人の取りに来てもらって借りることができますが、もっと利用してもらいやすいように考えています。例えば、本の題名だけではなく、どんなジャンルの本を読みたいかなど、皆さんがこんな本を読みたいというリクエスト用紙をつくって、その中で本を持ってくることができないかと考えています。

こういう制度を充実させて、皆さんがもっと使いやすい学校の図書室、あるいは図書館をつくっていきたいと思っております。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 高橋さん。

○2番（高橋芽衣さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 3番藤井大夢さん。藤井さん。

○3番（藤井大夢さん） 「いじめをなくすために各校でも取り組みを」

僕たち金城小学校では、いじめなどで不安を感じる人が後を絶たないので、いじめをなくすためにグリーンリボンという取り組みをしています。この取り組みは、画用紙に自分

の名前を書き、緑色のリボンを張って、いじめをしない・させないという決意をあらわすものです。この活動は全校で行っています。僕にとってこの活動は、自分がいじめをしてはいけない、させてはいけないということについて確認するものでもあって、自分にとってとても役に立っています。

そこで、質問します。金城小学校では、いじめをなくすためにグリーンリボンという取り組みを行っていますが、彦根市内でほかにどのような取り組みを行っているのかを教えてください。

僕は、いじめをなくすために、年に数回、各小学校や中学校に、いじめについて話し合う時間をつくるように呼びかけるということをしたら、いじめの悪さについて気づき、いじめが減っていくと思いますか。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 教育長。

○教育長（前川恒廣さん） いじめをなくす取り組みについて、ほかの学校ではどんな取り組みをやっているのか、その様子を知りたいと思うことや、今日、子ども議会で質問をされたり、市内のほかの小・中学校に自分の考えたいじめが起こらないための取り組みを広めていこうと行動に移したりすることができる藤井さんは、本当に頼もしいと思います。

藤井さんの学校で取り組んでおられるグリーンリボン活動ですが、自分はいじめをしない、ほかの人にはいじめをさせないという決意を紙に書き、多くの人が見えるところに掲示して、いじめ防止宣言をすることであると聞いております。

活動の名前は違いますが、彦根市内のほかの学校でも、子どもたちが先生方と協力して、いじめが起こらないようにいろんな取り組みをしています。そのうちの幾つかを紹介します。まず、鳥居本中学校では、いじめをなくす署名運動や子どもいじめ相談活動をやっています。東中学校では、ビデオをつくって全校放送し、みんなで見ています。平田小学校や亀山小学校では劇でいじめについて考えたり、彦根中学校ではいじめをしない・なくす宣言をして、その宣言のバッジをつけたりしています。藤井さんの学校のように、いじめをなくす行動宣言や学級や学年、全校で集会を開いて確かめ合っている学校も、市内ではたくさんあります。

さらに、7月にあった中学生広場では、彦根市立中学校の1年生が全員が集まって、各校代表の生徒の作文発表を聞いたり、いじめ防止宣言を参加者全員で読み上げたりして、一人ひとりが決意を固め、いじめ防止に向けて各学校で取り組んでいます。

藤井さんと同じ思いを持った小・中学生の方がたくさんいることがわかっていただけだと思います。

いじめをなくすためには、皆さんが自ら行動を起こすということが一番大切です。これからはいじめ問題がない、安心して過ごせる学校づくりを進めてほしいと思います。また、教育委員会の中には、いじめについての専門の先生がいる学校支援室があります。各学校の先生方と協力して、万一いじめが起きたときに、いじめをした人あるいは被害を受けた

人に対して、心のケアをするスクールカウンセラーを派遣したり、いろんな問題について先生や保護者の皆さんと話したりしています。また、学校支援室には、電話相談室があります。多分、皆さんが入学した4月に、「いじめホットライン」というひこにゃんの書かれた小さいカードをもらったと思います。もし何か気づくことがあれば、自分ではなくても誰かいじめを受けている人がいて先生が知らないことがあれば、そういうものを利用するのも一つだと思います。

いずれにしても、本当に大事なことは、藤井さんのように、一人ひとりが自らリーダーシップをとって、いじめをしないという気持ちを持って学校生活を送ることだと思います。皆さんのそういった活動や意識が一番大事だと思います。これからも頑張ってもらいたいと思います。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 藤井さん。

○3番（藤井大夢さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 4番毛塚晃さん。毛塚さん。

○4番（毛塚 晃さん） 「たばこの害について呼びかけては」

僕は、以前、家族とボランティアで犬上川の掃除に行きました。そのときに、ごみの中でも吸い殻がとても多いことに気がつきました。

たばこは健康によくないと聞いています。たばこを吸い続けると命にかかわる病気になるリスクが高くなると知っていても、吸う人がいます。1回吸うと、くせになってなかなかやめられないという話も聞きました。

そこで、質問です。市民の健康を守るために、市ではどのような呼びかけをしているのですか。また、学生がたばこを吸っているところも目撃してしまいました。若い人が吸わないようにするための取り組みも必要なのではないのでしょうか。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（川寄 孝さん） 毛塚さんの質問の中でもありましたように、たばこには、吸い始めるとやめたいと思ってもなかなかやめられなくなってしまうという性質があります。

そこで、たばこを吸わないように、また吸い始めてもすぐにやめるように、呼びかけを行っております。その方法としては、市内の全家庭にお配りしています「いきいき健康ひろば」という広報紙があります。たばこの害やたばこをやめることの重要性を伝えるとともに、たばこをやめたいと思っている方がやめられるよう、「らくらく禁煙相談」という相談の案内を昨年と今年の6月号に掲載しました。「らくらく禁煙相談」につきましては、今年の12月号でもお知らせする予定です。

そのほか、市の健康推進課で実施しています小さなお子さんや大人の健康診査、健康づくりに関するイベントなどの機会に、たばこを吸わないように呼びかけたり、喫煙の害についてお知らせしています。特に小さなお子さんがいるご家庭では、大人が吸ったたばこ

の煙が子どもたちの健康に影響を及ぼすため、家族全員が吸わないようにすることがとても大切であるということをぜひご理解いただきたいと思います。とおっしゃいます。

健康のためには、たばこを吸わないことが一番です。たとえ吸っていてもやめることで、病気になる危険性を下げることができます。例えばたばこをやめると、せきやたんなどの症状が改善し、免疫力がアップして、風邪やインフルエンザにかかりにくくなります。また、たばこをやめて5年くらいたちますと、心臓の病気で死亡する危険性は、全く吸ったことのない人と余り変わらなくなります。このほか、がんにかかる危険性も低下します。こうしたことから、市では、たばこの害や危険性を伝えるだけでなく、たばこをやめることの大切さも伝えるように努めております。

これからも毛塚さんがおっしゃるように、たばこを吸うことで健康を害する人が少しでも減っていくよう、市民の皆さんに伝えていきたいと考えています。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 毛塚さん。

○4番（毛塚 晃さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 5番上村咲佳さん。上村さん。

○5番（上村咲佳さん） 「非農用地をしばふ公園にしては」

昨年、稲枝北小学校の先輩が、非農用地の利用について質問と提案をされました。先輩に引き続き、私も非農用地について質問します。

まず、彦根市に非農用地がどれくらいあるのか質問します。また、その土地が有効に活用されている例があれば教えてください。

昨年は非農用地の利用方法の参考として観光農業施設に見学に行かれたと答えていただきましたが、1年間で何か計画されたり、計画が進んだことはありますか。昨年の答弁では、曾根沼近くの非農用地は干拓されているので土地が沈み、建物を建てることは難しいと聞きました。私は、その土地を芝生にして、そこでたくさんの方が遊べるような公園にしてほしいです。そうすれば、希望ヶ丘公園のようにたくさんの方が来て、まちを盛り上げることに繋がります。また、非農用地に土地を持っている人が草取りをしないで済みます。

だから、曾根沼の非農用地を芝生公園にすることを提案します。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 企画振興部長。

○企画振興部長（磯谷直一さん） 上村さんの「非農用地をしばふ公園にしては」のご質問にお答えします。

まず、市内には、田んぼ等のほ場整備の際に、農家の方々が今後農地として使用しないと決められました農地以外の目的で利用されるとされた非農用地が数多くあります。市内の非農用地全体の面積は正確には把握しておりませんが、ほとんどが小規模なもので、主に農作業の小屋として利用されています。

なお、ご質問の曾根沼近くの非農用地は、本市では最も大規模なもので、稲枝北小学校

のグラウンドにたとえますと、その約1.7倍に当たる約1.2ヘクタールの広さとなっております。

次に、曾根沼干拓地の非農用地についての取り組みですが、この土地は地元の方々等の所有の土地で、地域の農業振興の核となる施設の設置等が計画され、その実現に向けて地元では委員会を組織し、活用策についてさまざまな検討をされてきました。非農用地の活用につきましては、地元が主体となって取り組まれるもので、彦根市の役割は地元の方々の取り組みを可能な範囲で支援していくものと考えております。昨年の子ども議会以降につきましても、地元の方々の思いを大切に、地元の方々、商工会議所を中心とした経済界の方々、そして彦根市が協力し合いながら、彦根市中南部地域の振興につながる活用策となるよう話し合いを続けています。特に彦根市としてはこの土地が使い方に関してさまざまな法律の制約を受けていることから、どうすれば法律の制約をクリアできるのかといったことを中心に、知恵を出し、話し合いを続けているところです。

具体的な活用策につきましては、部分的な活用策ではなく、1.2ヘクタールもの広大な曾根沼干拓地の非農用地全体の活用策を描き、決定する必要がありますが、この土地の地盤が軟弱なため、活用方法に制約があること、また水や電気などを整備する費用や維持管理費用がどれくらいかかき、誰が負担するのか、さらにはさまざまな法律の制約をどうクリアするのかなど、十分に話し合い、確認する必要がありますが、現在のところ、結論を出すまでには至っておりません。

上村さんの非農用地を芝生公園にするというご提案につきましては、大きな建物が建てにくいこの土地を有効に活用するよいご提案だと思っておりますが、先ほども言いましたように、整備する費用や維持管理を誰がどのように行っていくかなどの問題もあり、今後、地元の方々等と話し合いをする中で参考にさせていただきたいと考えております。

なお、最終的には、地元の方々を初め、関係のある方々が合意され、彦根市中南部地域の振興につながるような活用策となるよう、引き続き話し合いを続け、1日も早く非農用地が有効活用できるよう、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 上村さん。

○5番（上村咲佳さん） ありがとうございます。

これで私の提案を終わります。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 6番立花ケイゾーさん。立花さん。

○6番（立花ケイゾーさん） 外国人が住みやすい社会にするために、どのような工夫をしているか。

僕は幼いころに日本に来て、幼稚園のときはまだうまく日本語が話せませんでした。園に行っても、誰も話しかけてくれませんでした。差別されているのかなと思いました。悲しい気持ちでした。幼稚園では楽しい遊びがあったから幼稚園へ行くことができましたが、いつも誰かが僕に話しかけてくれないかと思っていました。ブラジル人の友達ができ、遊んだりする中で日本語も話せるようになり、今では多くの友達ことができましたが、彦根市

では、外国人が住みやすい社会にするためにどのような工夫をしていますか。

金城小学校は、1学期の授業の中で、国際理解の一環として、講師の先生を迎えて、ブラジルのことについて話してくれました。みんな楽しく授業を受けることができ、ブラジルや世界のことに興味を持ってくれました。このような授業をほかの小学校や中学校でも取り組んでもらうことを提案します。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（大倉 浩さん） 「外国人が住みやすい社会にするために」の質問についてお答えします。

まず、立花さんが、言葉がわからずに、不安で悲しい気持ちだったことは、私たちが想像する以上に大変だったと思います。でも、今、たくさんの友達と一緒に学校生活を送っていることを、本当によかったと感じています。これからも多くの友達をつくって、元気に大きくなってもらいたいと思います。

現在、彦根市には、約2,000人の外国人が住んでいます。彦根市では、外国人の皆さんが生活しやすいように、市役所にポルトガル語や英語が話せる人を置いたり、市役所のいろいろな文章を外国語に翻訳したりしています。

また、現在、彦根市内の小・中学校へは、11か国、約90人の外国籍の子どもたちが通っています。その中には、立花さんが感じたように、言葉がわからなくて不安な思い、寂しい思いをしている人が多いのではないかと思います。そんな人たちが、1日も早く日本の学校や言葉に慣れて、多くの友達ができるよう、日本語指導の先生やポルトガル語、タガログ語、スペイン語の支援員に来てもらったり、個別に日本語の指導をしてもらったりしています。さらに、立花さんが提案してくれた授業、国際理解の授業とありますが、この授業を小・中学校を中心に行っています。立花さんや授業を受けられた皆さんのように、外国から来た友達の国の文化や習慣などについて関心を持つということはとても大事なことだと思います。

彦根市には、多くの外国人の皆さんと一緒に生活をしています。ともに地域に暮らす一員として、一緒にまちづくりをしていってもらいたいと思っています。これからもお互いの文化や考え方をよく知って、違いを認め合えることができるような、誰もが住みやすいまちづくりを進めていけたらと思っています。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 立花さん。

○6番（立花ケイゾーさん） ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 7番宮元思緒さん。宮元さん。

○7番（宮元思緒さん） 「私達の通学路を安全に」

通学路で街灯がないところがあります。新聞やテレビのニュースなどで、不審者が出る報道が伝えられています。彦根市では、子どもを守るためにどのような防犯対策をしていますか、お尋ねします。

私たちの学校には、学校から家までの通学路が遠い人がいます。学校から家までが遠い人は大変危険です。そこで、青色の街灯をつけると、犯罪が減ると聞きました。その効果はどれくらいありますか、教えてください。また、青色の街灯が使われている場所は自治会の方が努力してつけていると聞いたので、彦根市ではそのような街灯をつける計画を進められているか教えてください。もし計画がなければ、計画した方がよいと思いますがどうですか。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 企画振興部長。

○企画振興部長（磯谷直一さん） 宮元さんの「私達の通学路を安全に」のご質問にお答えします。

現在、彦根市や彦根市教育委員会では、子どもたちの防犯上の安全を守るため、お互いに協力し合って、次のような取り組みを進めています。

まず、指定された通学路では、日ごろから安全点検を実施するとともに、地域の防犯自治体がスクールガード、ボランティアの方々のご協力をいただき、登下校時に通学路の交差点や危険な箇所での見守りやパトロールを実施しています。

また、市や教育委員会の職員が、午後の下校時間帯に合わせまして、毎日、市内を巡回パトロールしていますし、宮元さんもお存じのように、地域の方々の協力を得て、万一不審者等に会ったらずぐに助けを求められるよう、子ども110番の家を設置しています。ちなみに、宮元さんの城東学区には、144カ所の子ども110番の家が設置されています。

また、不審者情報は、メール配信システムでいち早くお知らせしたり、注意を呼びかけるポスターを作成し、地域で掲示してもらったりしています。

さらに、学校では、彦根警察署の協力のもと、防犯教室を開催し、不審者に会ったらどのように行動すればよいか、寸劇やパネルを使って、自分を守る力が身につくような学びの機会を設けています。

そこで、ご質問の青色の街灯で犯罪が減るという効果についてですが、これは英国、スコットランド地方のグラスゴー市で、青色防犯灯を設置したら犯罪が激減したという報道をきっかけに、我が国でも全国各地で青色の防犯灯が設置されるようになりました。青色防犯灯を設置された地域の調査では、青色防犯灯の設置により犯罪が減ったとまでは言えないようですが、少なくとも地元の住民の皆さんの防犯意識が高くなったという共通の評価がある反面、暗い、寂しい、気持ち悪いといった感想もあるようです。

彦根市でも青色防犯灯を設置された地域がありますが、地域からは薄暗くなったなどの意見が寄せられたり、また市に対しても気味悪い、どうしてあのような防犯灯を設置するのかといった苦情もありました。その後は、普通の蛍光灯タイプの防犯灯などに交換されているとお聞きいたしております。

このように、青色防犯灯を設置すれば犯罪を減らせるというわけではありませんが、大切なのは、地域の安全は自分たちで守るという住民の意識が高まり、防犯パトロールなど

の行動へと活動の輪が広がっていくことだと思っております。彦根市では、青色防犯灯の設置を推奨していくという計画はありませんけれども、地域が防犯灯を設置される費用の一部を補助していますし、防犯灯の電気代も市で負担しています。また、必要な箇所には市が直接防犯灯を設置するなどして、安全な地域づくりを進めています。

今後は、現在の蛍光灯の防犯灯から電気の使用量も少なくて明るく長持ちするLEDの防犯灯への切り替えを推進し、そのための費用について支援していく予定をしております。市民の皆さんと協力し合って、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと考えています。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 宮元さん。

○7番（宮元思緒さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 8番内堀美咲さん。内堀さん。

○8番（内堀美咲さん） 「彦根城をずっときれいなまま残していくための取り組みを」

私からは、彦根城をずっときれいなまま残していくための取り組みについて提案します。

彦根城はたくさんの歴史があります。でも、彦根城のお堀を見ていると、少し汚れているところがあったり、ごみが落ちていたりしています。汚れているところやごみが落ちているところを、彦根城を訪れた人たちが見るとがっかりしてしまうかもしれません。せっかく歴史がたくさんある彦根城だから、未来に美しく残していくための活動を彦根市に住んでいるみんなで協力し合いながらできればいいと思います。

具体的には、ごみ拾いや草刈りなどをしたらいいと思います。そのような活動をする、彦根を訪れた人たちも気持ちがいいし、彦根城を未来に美しく残すことができると思うので、ぜひ考えてみてください。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 文化財部長。

○文化財部長（長谷川隆司さん） 彦根城をずっときれいなまま残していくための取り組みについてのご質問にお答えします。

彦根城は400年以上前に築かれ、彦根はもとより日本の歴史を理解する上で大変重要な文化財です。彦根城の天守は、日本には四つしかない国宝の天守のうちの一つであり、城内には櫓などの重要文化財建造物が五つあります。また、建物だけではなく、大名庭園の玄宮園や内堀、中堀、井伊直弼が青年期を過ごした埋木舎を含むお城全体が国の特別史跡に指定されております。このように、彦根城は国の宝として認められており、それだけではなく、世界中の人たちが未来に残すべき価値があると思う世界文化遺産の暫定リストにも記載されております。このように、私たち彦根市民が世界に誇ることができる彦根城には、現在、国内外から年間約70万人の方が訪れております。このため、これらの人々を気持ちよくお迎えするとともに、彦根城の美しさやすばらしさができるだけ際立つようにする必要があります。

しかしながら、ご指摘のように、堀の水が汚れていたり、台風などのため木の枝や葉が落ちていることがあります。堀の水の汚れはそこに直接流れ込んでいた家庭から出る排水などが原因でしたが、下水道を整備したり、堀の底にたまっていたヘドロを取り除いたり、彦根城の北側から港湾の水を引き入れて巡回させるなどして、水質の浄化に努めてまいりました。また、彦根城の中や周辺に草が生えたり、ごみや空き缶が捨てられていることもあります。このため、彦根市では、職員が広大なお城一帯を計画的に草刈りしたり、パトロールを行いながらごみを拾ったりしているほか、シルバー人材センターや業者の方にも石垣など史跡内の草刈りをしてもらっております。また、市民の皆さんや会社などで働く人たちが、ボランティアで周辺の清掃活動をされております。

内堀さんのご提案のように、市民の皆さんが彦根城を大切に思い、未来に美しいまま残していくために、草刈りやごみ拾いなどを積極的にしていただくのはとても大切なことだと思います。また、彦根城だけでなく彦根のまち全体をきれいにすることが、彦根市にお越しになる方々へのおもてなしになると考えます。彦根市としましては、彦根城が美しくあり続けられるよう、今後も引き続き草刈りやごみ拾いを行うとともに、彦根城だけでなく彦根のまち全体を美しく保ちながら、未来に残していくため、内堀さんを初め市民の皆さんにも、空き缶などのごみのポイ捨て禁止やごみ拾いなどにご協力いただけますよう積極的に働きかけていきたいと思っております。

貴重なご提案をいただきありがとうございます。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） 内堀さん。

○8番（内堀美咲さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第1グループ議長（陌間紗佳さん） しばらくの間、休憩します。

午前 9時50分休憩

午前10時00分再開

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 議長を交代しました。稲枝北小学校の上村咲佳です。よろしくお願いします。

休憩の前に続いて会議を開きます。

第2グループの順番は、9番塚田寧大さん、10番中川伊織さん、11番西田芽以さん、12番池田直哉さん、13番岩田悠真さん、14番安達大河さん、15番西村柚奈さんの順とし、順番に第2演壇まで来て質問してください。

9番塚田寧大さん。塚田さん。

○9番（塚田寧大さん） 「利用しやすい図書館に」

僕は、いつも、読みたい本があるときや勉強しようと思ったときなど、よく図書館を利用します。本も充実していて、とても便利に感じます。しかし、去年から、子どもが利用する場所にあった検索システムがインターネットに変わり、検索システムがほかのところ

に移動し、利用しにくくなったように感じます。そこで、子どもが使いやすい工夫をお願いします。

そのほかに、僕が図書館で本を読んだり、勉強しようと思ったときに、机の数が少ないせいで、机で本が読めませんでした。机を利用する人はいつもたくさんいます。机の数をもう少し増やしたり、スペースの使い方などを工夫し、より使いやすい図書館にしてほしいです。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 教育部長。

○教育部長（安居 勉さん） 塚田さん、いつも図書館をご利用いただきましてありがとうございます。

ご質問の検索システムは、図書館にどのような本があるのか、またその本が今貸し出し中なのかなどを検索できるもので、図書館では利用者端末と申しております。昨年、平成25年1月に、図書館全体のコンピュータシステムの入れ替えを行いました。今まで利用者端末があった場所には、これまでも利用されている方から要望が強くありましたインターネットが使える端末を設置したところです。図書館の中のスペースに限りがありますことから、子ども用の利用者端末の場所は移動いたしました。より多くの方に利用していただけますように、利用者端末は今まで5台であったものを2台増やし合計7台にしたところです。利用者端末7台のうち3台につきましては、指で触れて操作ができるタッチパネルで検索できるほか、貸し出し中の本は予約することもできます。さらに、7台全ての利用者端末で、英語での表示や子ども向けの画面に簡単に切り替えることができます。子ども向けの画面には、島をイメージした地図が出てきます。病院の絵をクリックしますと医学や薬、遺伝子といったジャンルの本の検索一覧が出るようになっています。また、天文台の建物を指でタッチしたり、マウスでクリックすると、宇宙や星、月の本の一覧が出てきて、簡単に本が選べるようになっております。これを冒険検索といっているのですが、ぜひこの機能も使っていただければありがたいです。

さて、ご提案をいただきました使いやすい工夫ですが、今の図書館は35年前に建てられた古い建物で、十分なスペースがありません。先ほどお話しましたように、利用者端末を置く場所も限られております。また、できるだけ多くの本を並べて、利用する方が自由に選べるようにしておりますので、本を読むための場所もたくさん確保できない状況です。今後、ご提案いただいた意見を参考としながら、限られたスペースの中でどのような工夫ができるかを考え、図書館の中の配置を変更するときにはいろんな機能を考えながら、誰もが使いやすい魅力ある図書館になるよう努めていきたいと思っております。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 塚田さん。

○9番（塚田寧大さん） 図書館をもう少し大きくしたり、新しくする計画はありますか。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 教育部長。

○教育部長（安居 勉さん） これにつきましては、大人の議会の方でもいろいろと質

間が出ております。塚田さんから提案いただいたように、いろんな機能が利用しやすい図書館を今後考えていきたいと思っております。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 塚田さん。

○9番（塚田寧大さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 10番中川伊織さん。中川さん。

○10番（中川伊織さん） 「彦根城を訪れた人が安全に観光を楽しめる道路を」

僕は、家族で彦根城に行ったことがあります。彦根城の周りにたくさんの車が通っていて、ゆっくり楽しんで観光ができませんでした。それに、小さい子やたくさんのお客さんが観光しているので、もし小さい子がうっかり飛び出してしまったらとても危ないと思いました。彦根城の周りの道路は歩道が狭く、車の通りが激しいので危ないと思いました。せっかく彦根城に来てくれた観光客の人たちにゆっくり彦根城のよさを楽しんでもらえないと思いました。

そこで、質問します。彦根城を訪れた観光客の人たちが安全に観光できるように、市ではどのようなことに気をつけていますか。

また、彦根城の周りには駐車場がたくさんありますが、数カ所に分散しているので、彦根城へ向かう人と一般の車が同じ場所を通過して危険です。そこで、一般の車と観光する人を分けたりすることはできないかも質問します。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（山田静男さん） 中川さんのご質問の「彦根城を訪れた人が安全に観光を楽しめる道路を」についてお答えします。

まず、彦根市で気をつけていることですが、一昨年に滋賀県警察本部とお城の周りの道路を管理する県と本市が協議し、自動車の速度規制や歩行部分を広げグリーンで着色するなどの対策を実施しました。また、お城周辺の道路に彦根城外の駐車場を案内する標識や看板を設置し、彦根城内へ進入する自動車を減らしたり、春の桜の時期にはお城の周りの道路を部分的に自動車通行禁止にするなどして、観光客の安全対策を行っています。

次に、一般の自動車と観光客を分けることができないかというご質問についてですが、現在、彦根城の周辺には、お城の南側地域と北側地域を直接結ぶ広い道路がなく、特に米原方面から本市の市街地へ向かう自動車は、お城周辺の狭い道路を通過されていることから、城内の交通量が非常に多くなる原因の一つになっています。しかし、彦根城内は、道路を広げることは困難であり、また自動車を一方通行にして歩道を広くするなどの交通規制を行うことも非常に難しく、一般の自動車と観光客を完全に分けることができない状況です。その解決策として、現在、本市では、護国神社前の交差点から立花町船町交差点の間の道路を広げるため、都市計画道路立花船町線道路改良事業を実施しております。この道路が完成すれば、お城周辺の狭い道路を通過していた一般の自動車の多くが迂回してくることになり、案内標識などによる自動車の誘導とあわせて、観光客の安全性が向上す

ると考えております。

本市としましては、少しでも中川さんのご期待に応えられるよう、この道路の早期完成を目指すとともに、現状で実施可能な対策を彦根警察署と県と相談して、観光客の安全性が向上するよう努力していきたいと思っております。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 中川さん。

○10番（中川伊織さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 11番西田芽以さん。西田さん。

○11番（西田芽以さん） 「湖岸道路の交通事故防止対策を」

私は、湖岸道路の事故が多いのが気になります。湖岸道路は普通の道路に比べて真っすぐな道で信号が少ないため、スピード違反をしているバイクや車がたくさんあります。私の家の横で警察が取り締まりをしているのを見たことがあります。ですが、警察がいないときは、スピードを出している車やバイクがたくさん通ります。そのせいか交通事故が多く、手向けられている花をよく目にします。夜には騒音を立てて走るバイクが多いです。

私が登下校のときに渡る横断歩道には、信号がありません。横断歩道を渡る時間はちょうど通勤する車が多く、なかなか渡れません。信号や歩道橋の設置を毎年警察に要請しているのですが、交通量が少ないということで何十年も見送られているのが事実です。事故を防ぐためには、歩道橋や信号を設置したり、バイクや車のドライバーに注意してもらえるように看板をつくったりしたら、事故や騒音を立てるバイクや車が少なくなると思っております。

また、平成36年に国民体育大会があります。こういったイベントのあるときは交通量も増えると思っております。彦根市に遊びに来た人、そして全市民が安全で安心して生活できるように、改善をお願いします。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（山田静男さん） 西田さんのご質問の「湖岸道路の交通事故防止対策を」についてお答えします。

西田さんが言われるとおり、湖岸道路は信号が少なく直線部分が多いことから、スピードを出し過ぎる車が多く、交通事故が起こる危険性の高い道路です。

ご提言のあった場所への信号機の設置につきましては、設置の判断をする滋賀県公安委員会に彦根市からもお願いしているところですが、利用者が少ないことから設置については困難であると聞いております。しかしながら、本市としましては、道路横断者の安全確保のため信号機が設置されるよう、今後も滋賀県公安委員会にお願いしていきたいと考えています。

また、歩道橋につきましては、県や本市など道路の管理者が歩行者の交通事故防止のため設置するものですが、湖岸道路は滋賀県が管理している道路であることから県に確認しましたところ、一般的に歩道橋の設置基準としましては1時間当たり100人以上の利用

者がある場合とされていることから、当箇所での設置は困難であると聞いております。しかしながら、現在、県では横断歩道の前後を茶色で着色し、ドライバーに横断歩道があることを遠くから確認できるよう安全対策を図られているところであり、今後も実施可能な対策についてはお願いしていきたいと考えています。

次に、通行するドライバーに向けた啓発看板につきましては、西田さんの言われているとおり、ドライバーのマナーの向上や交通安全に役立つものと考えております。看板を設置する箇所につきましては、歩道上など道路内に設置することは道路管理者の道路占用許可を得ることが困難ですので、道路外の田や畑などをお借りして設置することは可能ですので、検討していきたいと考えています。

西田さんのご意見のとおり、国体のイベント開催時には交通量の増大が予想されますことから、さらなる交通安全の確保と交通事故の撲滅に向け、滋賀県や彦根警察署などと協力して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 西田さん。

○11番（西田芽以さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 12番池田直哉さん。池田さん。

○12番（池田直哉さん） 「国体で彦根を人気ある街にするために」

10年後にある彦根がメイン会場になる国体で、彦根市はどのようなことを考えていますか。理由は、多くの人に来てもらうためにどのようなことをしているかを知りたいからです。

僕なら、国体に来た選手や国体を見に来た人たちがくつろげる場所をまず提案し、お勧めします。なぜなら、選手の人たちは一つ一つの競技に全力を出し切るので、すぐ疲れると思うからです。そして、見に来た人は盛り上がりすぎて疲れて、少し休憩したいと感じるのではないかと思うからです。だから、使い道がない土地に温泉や防災にも休憩にも使える一石二鳥の防災ベンチをつくれればいいと思います。ほかにも、カラムが楽しめる電車の車両をつくって、カラムをより多くの人に知ってもらうことや、バスや電車をより多く使い、渋滞を減らすことも提案します。そして、中学生以下だけの子ども国体を開くことも提案します。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 市長。

○市長（大久保 貴さん） 池田直哉さんの「国体で彦根を人気ある街にするために」についてお答えします。

滋賀県立彦根総合運動場が、10年後の平成36年に開催されます第79回国民体育大会の主会場として決定されたことに伴い、彦根市としましては、この国体の開催を契機として、市民の皆様がより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境づくりや健康・体力の保持増進を目指すこととし、その上地域の活性化や経済発展、青少年の健全育成などを図ることができるよう、まさに検討を始めたところです。

次に、私どもは国体に参加される選手・監督などの大会関係者や一般観覧者、以降、大会参加者と言いますが、こうした方々をおもてなしの心で温かくお迎えするとともに、大会参加者にいつまでも記憶に残るような歓迎・案内ができるように検討も始めているところです。おもてなしの実施としては、池田さんから提案いただきましたようなくつろげる場、つまり休憩所の設置や案内所の設置、売店の設置およびイベント広場の開設などを想定しております。休息所やイベント広場で、彦根市を中心とする地域にしか残っていないカラムを彦根市民と一緒にやるなど、来客者がくつろげるような彦根独自のおもてなしができればと思っております。

また、主会場となります彦根総合運動場は、滋賀県地域防災計画では広域陸上輸送拠点として、彦根市地域防災計画では一時避難所や防災ヘリコプター指定離着陸場として位置づけられております。今後、国体主会場として整備することにより、防災拠点としての機能をさらに増強できるものと考えています。このような防災拠点に池田さんに提案いただきました防災ベンチを設置することは必要であると思っておりますので、県に要望してまいりたいと考えています。

さらに、池田さんご提案のバスや電車の配車の増加などにより渋滞を減らすなどの交通対策につきましては、まずは基本方針を取りまとめるとして都市交通マスタープランという計画を策定する予定ですが、その中で国体や関連イベント開催における交通対策も検討してまいりたいと考えております。

最後に、池田さんから提案いただきました子ども国体の開催につきましては、国体改革に伴って中学3年生が参加できる競技種目が、平成25年開催の東京国体や今年開催されました長崎国体では19競技となっております。また、日本体育協会におきましては、平成35年をめどに、体操、水泳、卓球などで、中学2年生以下の参加について検討されていると伺っています。今後、中学生が参加できる競技種目の拡大について、県から日本体育協会へ要望していただけるように、県にお願いしたいと考えています。

まさに今、彦根市を主会場にした第79回国民体育大会の準備は始まったところです。現在の競技場は第3種競技場で、それよりも大きなスタジアムをつくらなければなりません。国体施設を整備するための基本計画の策定に着手しています。

今後とも、滋賀県で開催の国体を成功に導くために、池田さんを初め、子ども議員の皆様方の応援をよろしくお願いいたします。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 池田さん。

○12番（池田直哉さん） ありがとうございます。

これで僕の質問と提案を終わります。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 13番岩田悠真さん。岩田さん。

○13番（岩田悠真さん） 「学校の授業にスポーツ観戦を取り入れてはどうか」

僕は、学校の授業の一環として、スポーツ観戦が取り入れられることを提案します。

既に芸術鑑賞はあります。毎年ある芸術鑑賞は、本物が生で見られるので、とても楽し

みにしています。

僕はミニバスケットボールをしているので、bjリーグにあこがれます。レベルの高い試合やプレイを見たら、子どものスポーツへの夢が膨らむし、夢の実現に向けて努力する人も増えると思います。また、スポーツを通して心も体もたくましくなると思います。

この間、びわこ国体のメイン会場が彦根に決まりました。だから、彦根に大きな施設ができると思います。その大きな施設で、プロスポーツのすごい人が来てくれるような大きな大会を開いてほしいです。そして、僕たち小学生も観戦できるようにしてほしいです。また、そんな大きな大会があると、当然、たくさんの人が彦根に来てくれると思います。そのときに彦根のまちをもっとPRしたら彦根が有名になると思うし、そうなればうれしいです。

だから、僕は、授業で小学生がプロスポーツなどを観戦できるという夢の膨らむ授業を取り入れてほしいことと、彦根に大きな大会を誘致して、日本全国から、世界から、レベルの高い選手に来てもらうことで、彦根のまちの活性化につなげることを提案します。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 教育長。

○教育長（前川恒廣さん） オリンピック選手などの一流の選手のプレイを見ることは、スポーツ選手へのあこがれやスポーツへの夢を膨らませる、そういった意味で夢の実現に向けて努力する人が増えるのではないかという岩田さんの意見は、本当に頼もしく思います。

このような思いを活かすために、子どもの体力向上支援事業、例えば「高校生アスリートに学ぼう」というものを実施しました。これは水泳記録会や陸上記録会に向けて、高校生アスリートを招いて指導してもらう事業です。また、日本サッカー協会によるJFAこころのプロジェクト「夢の教室」という事業も行います。これは今年です。これはトップアスリートという一流選手を学校に派遣してもらい、お話や実技指導を行ってもらうものです。この二つの事業は、今年は市内の2校で実施していますが、1校では既に実施し、もう1校はこれから実施するところです。今後もこういった事業を活用して、広げていきたいと考えています。

そして、岩田さんの意見の中にもありましたが、10年後の国民体育大会滋賀大会の主会場が彦根に決まりました。現在の県立彦根総合運動場の陸上競技場は、全国規模の大きな大会を開くことができません。でも、新しく今度のある競技場は第1種陸上競技場で、1万5,000人以上を収容できる大きな競技場に生まれ変わります。今以上に有名な選手が来る大きな大会が開かれるのではないかと思います。

岩田さんが観戦したいbjリーグについてですが、来年の1月10日土曜日、11日日曜日に彦根市民体育センターで試合があります。プロの選手が間近に見られると思いますので、よい機会ですから観戦してほしいと思います。このようにバスケットボールやバレーボール、野球などのプロスポーツの試合は、夜や土・日に開催されることが一般的で、学校の授業で観戦するのは大変難しいと思っております。岩田さんのように自分から積極

的に運動に親しみ、スポーツを観戦する人が増えるよう、今後もいろいろな事業に頑張っ
て取り組んでいきたいと思います。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 岩田さん。

○13番（岩田悠真さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 14番安達大河さん。安達さん。

○14番（安達大河さん） 「彦根にも子どもたちが楽しく遊べるプールを作っては」

今、彦根市内にはみんなで遊べる大きいプールが少ないです。しかも、雨が降ると遊べ
なくなります。また、プールはあっても、ウォータースライダーや波のできるプールがあ
りません。小さな子どもたちも楽しく遊ぶには、こういうプールがあってもよいのではと
思います。僕は、市内にこのようなプールがなく、遊ぶことができないので、いつも市外
で遊んでいます。

そこで、僕は次のようなプールを提案します。まず、一つ目は、できるだけ大きなプー
ルであること。二つ目は、雨が降っても遊べるプールであること。三つ目は、ウォータ
ースライダーや波のできるプールであること。四つ目は、1年中遊べる温水プールであるこ
と。そういうプールができたなら、大人も子どもも1年中遊べるプールになると思います。
ぜひ考えてみてください。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 教育長。

○教育長（前川恒廣さん） 安達さんの質問のとおり、みんなが遊べる大きなプールや
天候に左右されない室内プールなどがあると、子どもたちだけでなく市民の皆さんにも喜
んでもらえると思います。

現在、彦根市内では、市民の皆さんが手軽に利用できる施設としては、県立彦根総合運
動場の中にスイミングセンターがあるだけです。この施設には、50メートルの競技用プ
ールと練習・ウォーミングアップ用の25メートルのプールがあります。皆さんが水泳の
記録会などで使う場所ですが、屋内ではないので1年中利用できるものではありません。
しかし、このスイミングセンターも、先生が皆さんのように小さいころは、もっと立派な
施設でした。室内プールもありましたし、噴水もあり、大変使い勝手のいいきれいなプ
ールだったと思います。ところが、古くなってきて、このような施設からだんだん温水プ
ールがなくなって、そこの屋根が取り外され、今は25メートルのウォーミングアップ用
プールとなっています。

施設が新しくなるのは大変だということはわかってもらえるとと思います。県には、何と
かスイミングセンターを維持してほしい、昔のように室内でプールを楽しめるようにして
ほしいというお願いはしていますし、今後もお願いしていきたいと思います。

ご提案のウォータースライダーや波の出るプール、いわゆるレジャープールができない
かとのことですが、これはなかなか難しい問題だと思っています。たくさんの人口がある
ところではこういう施設がありますが、一年中利用しようと思うと、屋外ということにな

ると、彦根は冬になると寒いですし、夏の一時期しか利用できないとなると、なかなか難しいのではないかと考えています。あればいいと思いますが、今あるスイミングセンターがもっといいものになるように、今までどおり、県の方をお願いしていきたいと考えています。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 安達さん。

○14番（安達大河さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 15番西村柚奈さん。西村さん。

○15番（西村柚奈さん） 「みんなが理科好きになるように彦根市科学館をつくっては」

私は、彦根市に科学館をつくることを提案します。私が思う科学館は、宇宙や海底などが体験できて、科学の実験もできる、何回でも来たいと思える科学館です。

私がそう思った理由は二つあります。一つ目の理由は、名古屋市科学館に行ったとき、プラネタリウムやおもしろい実験などがたくさんあり、「また来たいな」と思ったからです。そのときに、「身近なところにこのような楽しくいろいろなことがわかる施設があったらいいな」と思いました。もう一つの理由は、理科好きの人がだんだん減ってきているということです。テレビで見たのですが、実際に私の身の回りの人は約70%もの人が「理科を好きではない」と言っていました。だから、そのような施設を設けることが大切だと思いました。将来、彦根市からノーベル賞を受賞する人が出て、「彦根市に科学館があつてよかった」と言ってもらえるような科学館にして、みんなが理科を好きになってほしいです。

以上の理由から、私は彦根市に科学館をつくることを提案します。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 教育長。

○教育長（前川恒廣さん） 西村さんの「みんなが理科好きになるように彦根市科学館をつくっては」というご提案にお答えしたいと思います。

西村さんもお存じのように、今年、3人の日本人がノーベル物理学賞を受賞されました。大変うれしいと感じており、理科好きの子どもたちを育てていくことの大切さを感じているところです。

現在、彦根市では、彦根市子どもセンターに天体望遠鏡があり、観測をしたり、-197度の世界を体験する施設や電気メッキホルダーを作ったりするなどの理科を楽しむ実験、工作教室を開催しています。また、教育委員会の生涯学習課で彦根市サイエンスプロジェクト推進事業をやっていて、ロボット講座や子ども科学教室を開催し、子どもたちが科学の楽しさに触れられる機会を提供しています。

西村さんがモデルとしておられる名古屋市科学館は、科学の原理と応用、そのおもしろさを、実験等を通じて知ることができる大変魅力的な施設だと思います。市内の小学校でも、半数を超える学校が5年生の校外学習で利用しています。このような施設が彦根市に

建設できれば本当に素晴らしいことだと思いますけれども、その建設には大変多くのお金がかかることも事実で、名古屋市のような大きなまちでないと実現は難しいと思います。

ただ、子どもたちが理科好きになることは、教育の分野だけでなく技術や産業の分野にもプラスになり、大変重要なことだと思います。これまでから学校の先生方と力を合わせ、理科が好きな子どもたちをつくることを目指して授業の工夫をしたり、理科がよくわかり、そのおもしろさが味わえるような体験的な授業の工夫や、実験・観察を大切にした授業研究をしてもらうなど、いろいろ努力しているところです。また、彦根市内外のいろんな機関と連携しながら、理科の楽しさを体験できる実験や工作の機会を充実させたり、情報を皆さんに提供したりするなどして、理科好きの子どもたちを増やしていきたいと考えています。

西村さんがおっしゃるように、将来、彦根市からノーベル賞を受賞する人が出てきたら本当にうれしいと思います。そういう人が出てくれば、彦根市に科学館をつくってくれると思いますので、みんなも頑張って理科の勉強をしてほしいと思います。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） 西村さん。

○15番（西村柚奈さん） ありがとうございます。

これで私の提案を終わります。

○第2グループ議長（上村咲佳さん） しばらくの間、休憩します。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 議長を交代しました。城西小学校の西村柚奈です。よろしくお願いします。

休憩の前に続いて、会議を開きます。

第3グループの順番は、16番高松明日香さん、17番樋口真有伽さん、18番小林来生さん、19番金子晴彦さん、20番安居愛莉さん、21番平井直純さん、22番陌間紗佳さんの順とし、順番に第2演壇まで来て質問してください。

16番高松明日香さん。高松さん。

○16番（高松明日香さん） 「安全で自由に勉強できる施設を作っては」

私は、安全で自由に勉強できる施設をつくってほしいということを提案します。

以前、図書館に行って勉強していると、「ここで図書館の本を使わずに勉強しないでください」と言われました。私の住んでいる地域には、安全で自由に勉強できる施設がありません。最近は働くお母さんが増え、子どもだけで過ごすことが多くなりました。何かあったとき、子どもだけでは解決することができません。私の学校の放課後児童クラブは、3年生以下しか入れないし、定員よりも多い人が入っています。子どもだけで家にいる人が、安全な勉強施設で勉強すると、親の人も安心できると思います。例えば学校の図書室を放課後に開放したり、公民館を開放して、各学区内に一つは勉強施設があればいいと思

います。ぜひ一度考えてみてください。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 教育長。

○教育長（前川恒廣さん） 高松さんの「安全で自由に勉強できる施設を作っては」のご質問にお答えしたいと思います。

まず、放課後児童クラブは、放課後や夏休みなどに、保護者の方がお仕事などでおうちにいらっしゃらない小学校3年生までの子どもたちをお預かりし、遊びや生活の場を通して子どもたちの心と体の成長を育むことを目的としております。来年4月からは、対象の学年が6年生までとなりますが、実際には受け入れる施設のスペースや定員などがあり、施設の整備をまず進めていかなければなりません。そういった準備ができた学校から、今後はできる限り希望される方の受け入れを進めていきたいと考えております。放課後児童クラブにおける宿題や自主学習のできる時間、スペースを確保していきたいと考えています。

また、彦根市には学習するための場所が幾つかあります。例えば、彦根市内に8館ある地区公民館や県立大学の近くにあるふれあいの館などの児童館では、それぞれ図書室があり、市民の皆さんが部屋を使っている時間以外であれば自由に閲覧することができます。また、その図書室の本を利用して、宿題や予習・復習、夏休みの自由研究などで活用することができます。

一方、学校の図書室の放課後の利用ですが、現在、皆さんは集団下校で、そろって帰っていると思います。スクールガードの方が皆さんの安全な下校を確保するために、見回りをしたり、付き添っていたりしています。個別に学校に残って、図書室を利用して学習したいというのはわかるのですが、下校時間がばらばらになってしまうと、スクールガードの方の見守りがしっかりできません。一度帰宅してから学校に来ることも考えられますけれども、その行き帰りの安全確保が難しい問題となっています。

しかし、図書室にはたくさん本があることは事実ですので、高松さんのように「安全で自由に学習したい」という意味では、学校の図書室というのは本当に安全な場所だと思います。もっと本を活用・利用してもらえる図書室にしていかなければいけないと考えていますので、PTAの皆さんや地域の方などに学校を支援していただいて、学校も図書室の開放ができるように地域の方と協力して、安全・安心に学習できる図書室にできないか検討していきたいと考えています。

新しい施設の整備は難しいですが、子どもセンターや地区公民館、児童館、老人福祉センターのほか、地域にある自治会館など、施設はいろいろありますので、皆さんが学習できる場所を提供していただけないか、検討していきたいと思っています。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 高松さん。

○16番（高松明日香さん） ありがとうございます。

これで私の提案を終わります。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 17番樋口真有伽さん。樋口さん。

○17番（樋口真有伽さん） 「お年よりが住みやすい、やさしいまちづくりを」

私には、100歳近くのひいおばあちゃんがあります。そのおばあちゃんが、数年前、階段を下りてトイレに行こうとしたときに、階段から滑り落ちて、頭を打つ大けがをしたことがありました。そのとき、家族で反省したのは、滑りどめを階段につけておけばよかったということです。その経験から、まちの中のお年寄りへの設備を気にするようになりました。

今日、市役所に来て、階段の滑りどめやスロープ、手すりなどを市役所が整備していることを知りました。現在、公共施設のバリアフリー化はどれくらい進んでいますか。また、稲枝駅のようにエレベーターやエスカレーターのない施設については、今後どのような計画がありますか。

私は、お年寄りが気軽に安心して出かけられるまちになってほしいです。市でできることを教えていただき、これから私たちに何ができるかを考えていきたいと思います。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 市長。

○市長（大久保 貴さん） 樋口真有伽さんのご質問にお答えします。

彦根市が新しく公共施設を建てる場合には、「バリアフリー新法」という法律や「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づきまして、お年寄りや体の不自由な方を初め、誰もが歩いたり、車椅子に乗って移動するときに障害となる段差をできるだけつくらないようにしています。また、階段を利用することが難しい人のためにエレベーターを設けるなど、安心して利用できる、人に優しい施設となるように配慮しています。

一方、既に建てられていて、後からエレベーターを設置することが難しい施設については、手すりやスロープを設置するなどの整備を進めており、現在では約90%の施設でバリアフリー化が完了しています。また、彦根市にある駅で唯一バリアフリー化ができていない稲枝駅についても、誰もが利用しやすい施設となるように、エレベーターやエスカレーターを備えた新しい駅を建設しているところです。平成28年3月には完成する予定です。そのほか、まだ整備ができていない施設についても、今後順次整備を進めていきます。

このように、彦根市では公共施設のバリアフリー化を積極的に進めるとともに、デパートなど民間の施設についても整備するよう指導しております。

樋口さんのご提案のとおり、お年寄りや体の不自由な人も、誰もが住みやすいまちづくりを進めていくために、施設の整備も必要ですが、人に優しい心を持つことも大切だと思っています。樋口さんもいろいろ考えていただいて、市政への手紙もありますから、何か気がいたら積極的に提案していただきたいと思います。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 樋口さん。

○17番（樋口真有伽さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 18番小林来生さん。小林さん。

○18番（小林来生さん） 「琵琶湖をきれいにするための彦根市の取り組みについ

て」

僕は、琵琶湖をきれいにするためのアイデアを考えたので、彦根市で取り組んでもらえるよう提案します。なぜこのような提案をしようと考えたかということ、以前、琵琶湖に行ったときに、ペットボトルがたくさん落ちていて、このままではいけないと思ったからです。

そこで、僕が提案するのは、ペットボトルを拾ったり、リサイクルボックスに入れたりする人を彦根市に増やすための景品券の導入です。ペットボトル回収ボックスを設置し、10個入れると券が1枚もらえるようにするのです。券を集めると、福引ができるというお楽しみを用意しておきます。福引の景品は、大人用と子ども用を用意しておく、大人も子どももたくさんペットボトルを拾うようになると思います。ほかにも、彦根市の店で使えるサービス券に交換できるようにすれば、彦根市の店も繁盛して、一石二鳥です。琵琶湖をきれいにするために、ぜひ採用をよろしくお願いします。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（大倉 浩さん） 「琵琶湖をきれいにするための彦根市の取り組みについて」の質問にお答えします。

小林さんから提案のあったペットボトル回収機については、以前、市役所の前に設置していたほか、スーパーなどにも協力をいただいて設置していたことがあります。しかし、その後、市内の多くの場所にペットボトルを回収する場所を設置して、多くの市民の方にご利用いただけるようになったことや、回収機を使い続けていくためにたくさんの費用が必要であったことなどから、回収機の設置をやめることになりました。

ごみの回収や処理をする清掃センターでは、たくさんの集積所からごみを回収するためや機械を動かすために、たくさんの人が働いています。たくさんの人が働き、機械が動くということは、それだけ費用がかかるということになります。新たに回収機を設置したり、景品券を配ったりすれば、さらに費用がかかってしまいます。また、ペットボトルをリサイクルするためには、きれいなものでなければなりません。湖岸などに落ちているような汚れたペットボトルは、リサイクルするのが非常に難しくなります。

回収機を設置することと景品券の導入は、琵琶湖やまちなかに捨てられたペットボトルを拾おうという気持ちが生まれるとてもよい提案だと思いますが、現在も市内の一部のスーパーなどでは、自主的にペットボトルや空き缶など資源となるものの回収場所を設置されているところもあるので、このような資源の回収に協力してもらえるお店を増やせるように努力していきたいと考えています。

また、彦根市では、市民の皆様の彦根をよくする自主的な活動を応援するために、「美しいひこね創造事業」というものがあります。この事業に登録して、彦根をさらに美しくするために、例えばポイ捨てされたごみを拾い集める活動を1週間1回15分以上継続してされた方に、彦根市だけでお金と同じように使うことができる地域通貨「彦」というものを景品券に代わるものとしてお渡ししています。ただ、この事業に登録できるのは

18歳以上となっていて、今、小学生の小林さんは直接参加することができません。ですから、今は18歳以上の家族の方と一緒に、清掃活動に取り組んでみたらどうでしょうか。小林さんも18歳になれば、自分でも登録できるようになりますので、それまで取り組みを続けてもらえたらとても素晴らしいことだと思います。

本来、琵琶湖をきれいにすることは、皆さんがいつも、自分たちが使う学校を自分たちで掃除しているのと同じように、自分たちの琵琶湖は自分たちできれいにするという考え方が大切だと思います。湖岸だけでなく、彦根市全体のごみを減らすために、私たちが取り組まなければならないことは、むだな買い物をしない、使えるものは修理などして長く使う、それから小林さんが提案してくれたような、資源となるものはしっかりと分別してリサイクルに回すなど、ごみとして出すものを減らす努力をすることや、ポイ捨てをしないことだと考えています。どんなにごみを拾っても、拾った以上にごみが捨てられれば、琵琶湖やまちの中からごみがなくなることはありません。ごみを減らす、ポイ捨てをしないという気持ちを皆さんで持ち続けることが重要だと考えています。

市役所では、小林さんのように、琵琶湖やまちなかをきれいにしようと思う人でいっぱいになるように、ごみの減るまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 小林さん。

○18番（小林来生さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 19番金子晴彦さん。金子さん。

○19番（金子晴彦さん） 「国体で彦根を訪れた人が利用しやすい交通手段の整備を」

滋賀県で国体が開かれることが決まりました。オリンピックやワールドカップの開催地を見ると、まちなかを路面電車が走っているのが目につきました。電車は排気ガスが出ないし、渋滞に巻き込まれずに、時間どおりに行けるメリットがあります。このまるで夢のような乗り物が彦根のまちなかを走ることを想像したらわくわくしませんか。

そこで、国体で彦根に来た人や地域の人が利用しやすい交通手段について、三つ提案します。一つ目は、世界に負けない路面電車を走らせることです。例えば、彦根城などをアナウンスつきで回りながら国体の会場に行くなどです。二つ目は、彦根駅前をタクシー乗り場、バス乗り場、一般の車が来る場所に分けるなどして、ロータリーをつくり直すことです。三つ目は、電車、バス、タクシーをひこにゃんの絵が描かれているカラフルなものにして、安く、乗りたくなるようにすることです。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（山田静男さん） 金子さんのご質問の「国体で彦根を訪れた人が利用しやすい交通手段の整備について」お答えします。

まず、ご提案の路面電車につきましては、金子さんのご意見のとおり、多くのメリットがありますが、路面電車が通行可能な道路は車線数として6車線が必要であり、それらの

道路を整備するために土地の買収が必要となります。そのため多くの費用と長い工事期間が必要となることから、国体にあわせて路面電車を整備することは大変困難です。しかしながら、国体のための交通対策は大変重要であるため、鉄道駅や自家用車で訪れた人が渋滞に遭うことなく利用できる郊外の駐車場と会場を結ぶシャトルバスなどを運行するとともに、バス車内で彦根の魅力を伝えるアナウンスの実施などを検討していきたいと考えております。

次に、彦根駅前のロータリーについては、現在、バス、タクシーの乗り場や降り場などが決められていますが、朝夕の通勤・通学時間帯には、バスやタクシーにあわせ送迎の自家用車も多く、ロータリーが非常に混雑している状況です。これはドライバーのマナー等の問題もあります。今後はルールを守っていただけるよう、「広報ひこね」などを通じ啓発するとともに、現在計画されていますロータリーの工事とあわせまして、乗降位置を示す標識を設置するなどの整備を進めていきたいと思っております。

最後に、三つ目のひこにゃんの絵が描いてある電車やバス、タクシーについてですが、本市では、ひこにゃんが長く皆さんに愛されるよう、「ひこにゃんデザインマニュアル」および「ひこにゃん商標使用に関する要綱」により使い方のルールを定めていますので、車両へのひこにゃんの利用についてはこれらのルールに基づき検討していきます。

10年後の国体開催の際には、金子さんにも公共交通機関を利用して会場を訪れていたければ、市内の渋滞緩和にもつながると思っております。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 金子さん。

○19番（金子晴彦さん） ありがとうございます。

これで僕の提案を終わります。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 20番安居愛莉さん。安居さん。

○20番（安居愛莉さん） 「港をつくり、町を有名に」

私は、稲枝西学区の緑地公園のところに港をつくることを提案します。

彦根の中心地はきれいになっていますが、私の住んでいる稲枝西学区は田園風景が広がり、まだまだ田舎まちです。今後、私の住んでいるまちに、何かができたり、発展する可能性はあるのでしょうか。最初に言ったように、私は、港をつくり、水上バスを走らせることで、まちを有名にしたいです。

私は、去年、山中湖の美しさや風景のすばらしさに感動しました。水上バスを走らせることにより、琵琶湖を訪れる観光客がもっと増えると思います。そして、水上バスにひこにゃんのキャラクターを描くことで、イメージアップもできます。日本一の琵琶湖にも、水上バスを走らせればいいと思います。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 産業部長。

○産業部長（萩野 昇さん） 安居さんから提案いただいた稲枝西学区の緑地公園に港をつくり、まちを有名にすることについてお答えします。

稲枝西学区を初めとする稲枝地域は、荒神山を背景にした美しい田園風景や、新海浜か

ら石寺まで続く湖岸から見える琵琶湖の景色など、都会にはない自然豊かなすばらしい環境が整った地域であり、夏場は新海浜水泳場に多くの方がレジャーに訪れるほか、最近ではペットと一緒に利用できるホテルがオープンするなど、彦根城周辺にはない観光施設があります。また、平成27年度末に完成予定の新しい稲枝駅舎には、従来の東口に加え西口も設けるなど、利用される方々にとって便利な駅となるよう事業を進めているところで

す。
提案いただきました港を整備し、水上バスの運行や水族館、アクア・アクティビティなどをつくることは、夢のあるすばらしいアイデアだと思います。港を整備するに当たっては、法律に基づいた認可や許可が必要になります。港を整備する方法は幾つか考えられますが、琵琶湖を埋め立てて港を整備する場合は滋賀県知事の許可が必要になるため、県に確認しましたところ、「琵琶湖という重要な河川を埋め立てる行為は、周辺地域や環境に与える影響が大きいと認めない」とのことでした。また、港の整備には多くの費用が必要になることも課題であり、新しく港を整備することは困難であると考えております。

毎日暮らしていると当たり前になっていて気づかないこともありますが、稲枝地域は美しい風景や自然環境などすばらしい魅力を持った地域です。彦根市では、これらの魅力をPRするため、他府県からの修学旅行生を農家でホームステイしてもらう農家民泊事業を実施し、美しい景観の中で住民の皆さんとふれあいながら農作業の体験をしていただいております。今後もこのような取り組みを積み重ねることで、稲枝地域の魅力が多くの皆さんに知っていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。安居さんもいま一度、ご自身が住んでいる地域のすばらしさをお友達と一緒に話し合ってくださいと思います。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 安居さん。

○20番（安居愛莉さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 21番平井直純さん。平井さん。

○21番（平井直純さん） 「彦根城を世界遺産にして彦根を盛り上げるには」

僕は、彦根城が世界遺産になるとよいと思います。平成4年に世界遺産の候補地になったのに、20年たった今でもまだ登録されていません。世界遺産に登録されると観光客が増え、彦根市の人口も増えるのでよいと思います。

しかし、質問や心配点が三つあります。一つ目は、彦根城の大きさです。既に登録されている姫路城から見ると、小さいことです。世界遺産になる基準は、大きさ以外にどんなことがありますか。二つ目は、PR不足のことです。テレビドラマや映画で彦根城が出て、紹介してもらえませんが、テレビや雑誌、ドラマや映画で出てきたところを紹介する機会を増やすとよいと思いますが、現状を教えてください。三つ目は、彦根市民に盛り上がりを感じられないということです。国体やオリンピックではとても盛り上がるのに、彦根城では余り盛り上がりません。だから、市民にも彦根城についてもっと知ってもらう必要

があると思います。このようなことについて彦根市ではどのように考えておられるかを聞きたいです。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 副市長。

○副市長（山根裕子さん） 「彦根城を世界遺産にして彦根を盛り上げるには」との質問にお答えします。

世界遺産には3種類あり、ユネスコ世界遺産条約の加盟国191カ国が選ぶ委員会によって認められ、リストに登録されます。3種類とは、文化遺産、自然遺産および複合遺産で、彦根市はこのうち世界文化遺産リストへの登録を目指しています。

世界遺産になる基準についてお答えします。世界文化遺産として登録されるかどうかには大きさは関係なく、大変複雑な基準があります。世界文化遺産になるには、まず人類が喜んで共有し、未来に残したいと思うような価値があり、六つの基準のうち一つ以上を満たすこと。また、その遺産が真実で完全であると認められ、その周辺も、景観も保護管理されている必要があります。加えて、既に登録されている1,007の遺産とは価値が異なることも条件になります。ちなみに六つの基準とは、①人類の傑作であること、②人類の価値観の交流を示していること、③ある文化や文明の唯一またはまれな証拠であること、④建築様式、技術の集積や景観の優れた例であること、⑤伝統的集落、陸路、海路など、人と環境とのかかわり合いの際立った例であること、⑥思想、信仰または芸術、文学の源泉であることです。

日本の世界文化遺産については、例えば法隆寺は木造建築の傑作であり、朝鮮半島を経由して中国の仏教建築を日本の文化と宗教に適応させたことで、六つの基準のうち四つを満たすとされました。古都京都の文化財は、京都、宇治と大津にある建造物が、1000年にわたる日本の木造建築の発展をあらわし、特に庭園芸術が世界中の庭園に影響を与えたことなどが、二つの基準を満たすと判断されました。これに対し富岡製糸場は、群馬県がフランスの生糸生産の技術を学び、独自の改良技術を開発して大量生産と輸出を可能にした施設が人類の価値の交流および技術の集積基準を満たすとして、世界文化遺産に登録されました。

次に、彦根城のPRの現状についてお答えします。彦根市では、映画やテレビの撮影などで、彦根城を彦根城として取り上げてもらえるように取り組んでいて、最近も彦根城がBSで詳しく紹介されました。そのほか、世界遺産については、駅や市役所、お城にアピールする看板を立てたり、パンフレットやステッカーを配っております。また、彦根市の小学校6年生を対象にガイドブック「彦根城を世界遺産に」を配布しております。これです。これは議長のお許しをもらって、お見せしております。

最後に、市民の盛り上がりが感じられないという質問にお答えします。何よりも地元の私たち市民が彦根城のすばらしさをよく知り、誇りに思い、守り伝えていくことが大事です。それなしに世界の人たちがなぜ彦根城がすばらしいのか、理解してくれるはずがありません。彦根城が世界でなぜ優れたお城なのか、私たちの暮らしにとってどのような意味

を持つのかを知る、考える機会を増やし、皆さんが自分のこととして考えてくださるよう努力するつもりです。

平井さんも貴重なご質問をありがとうございます。このガイドブックなどを参考に、ぜひ彦根城の登録に向けて協力いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 平井さん。

○21番（平井直純さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 22番 陌間紗佳さん。陌間さん。

○22番（陌間紗佳さん） 「災害による被害についての考えは」

最近、日本各地で自然災害による被害が急増しています。台風による大雨、大雨による土砂災害や地震による津波などです。災害は、必ずと言っていいほど、次の被害につながっています。

ニュースで見たのですが、台風から離れているところで、大雨のため山から土砂が流れ、中学生の男の子が亡くなったそうです。自分は大丈夫、遠いから大丈夫などと思っていると、このようなことが彦根市でも起きてしまうかもしれません。誰かが悲しまないためにも、今後の災害を想定した訓練や呼びかけなどが必要だと思うのですが、彦根市は災害による今後の被害についてどう考えているのですか。

去年の子ども議会の答弁で、川の整備や砂防対策について取り組むとおっしゃっていましたが、どこまで進んでいるのですか。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 総務部危機管理監。

○総務部危機管理監（辰巳 清さん） まず、彦根市の災害による今後の被害に対しての考え方についてお答えいたします。

今、陌間さんからお話がありましたように、今年も台風や大雨による被害が全国各地で発生しており、中でも広島市では、8月19日夜から20日未明にかけて記録的な大雨による大規模な土砂災害が発生し、多くの方が犠牲になりました。また、9月27日には、多くの登山客でにぎわっていた長野県と岐阜県にまたがる御嶽山が噴火し、ここでも多くの方が犠牲になりました。ここに改めて、犠牲になりました方々のご冥福を皆さんとともに祈りたいと思います。

さて、私たちはこれらの自然災害を目の当たりにすることにより、災害は時間に関係なく発生すること、台風や大雨そのものを防ぐことは非常に難しく、自然の猛威には人間は無力であることを、改めて思い知らされたところです。

彦根市においても、過去には、平成2年の台風19号や古くは昭和34年の伊勢湾台風など、市内に大きな被害をもたらした台風や大雨が発生しています。また、幸いにして大きな被害は発生しませんでした。が、昨年台風18号の際には大雨特別警報が発表されましたし、今年8月から10月にかけては大型の台風やゲリラ豪雨が何度も発生し、この際には土砂災害に対する警戒情報が発表されるなど、災害は決して他人事ではありません。

地震を含め、これらの自然災害を防ぐことは非常に困難ですが、被害をできるだけ少なくするよう取り組むことは可能です。陌間さんがおっしゃるように、防災訓練や市民の皆さんに対する周知・啓発などは、まさに被害を抑える事前対策として非常に大切な対応と考えられますので、これからも今以上に効果の期待できる方法を取り入れながら、日ごろからの備えをなお一層強めていきたいと考えています。

次に、河川整備の取り組み状況ですが、市内を流れる主要な河川の管理は滋賀県、それ以外の河川の管理は彦根市という役割分担をしています。どちらも必要性の高い川から順番に整備を進めており、平成25年度においては、滋賀県は市街地を流れる芹川や大藪町へ流れる野瀬川、彦根市は庄塚公園前を流れる庄塚川や鳥居本町を流れる旧鳥川の整備を進めています。また、砂防対策の取り組み状況ですが、市内に139カ所ある土砂災害が発生する危険性のある箇所のうち整備条件を満たす箇所について、滋賀県と彦根市が分担して順番に取り組みを進めており、平成26年度においては、彦根市は荒神山近辺の稲里町北小路地区の測量調査を実施いたしております。今後も、順次、河川整備や砂防対策を進めていく予定です。

陌間さんのように、災害についてみんなで考え、誰もが安心で、誰一人として悲しむことがないように、災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えています。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 陌間さん。

○22番（陌間紗佳さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（西村柚奈さん） 以上で全ての質問を終了します。

これで平成26年11月彦根市子ども議会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午前11時30分閉会

会議録署名議員

第1グループ議長	陌 間 紗 佳
第2グループ議長	上 村 咲 佳
第3グループ議長	西 村 柚 奈
議 員	中 川 伊 織
議 員	安 居 愛 莉